

(新) 生物多様性国際イニシアティブ推進調査費

20百万円(0百万円)

自然環境局自然環境計画課生物多様性地球戦略企画室

1. 事業の概要

本年のG8環境大臣会合(3月・ポツダム)、及びG8サミット(6月・ハイリゲンダム)でも生物多様性が議題としてとりあげられるなど、生物多様性に関する国際的な関心が高まりつつある。

生物多様性条約の第10回締約国会議(COP10)を、愛知県名古屋市で開催すべく立候補したところ(本年1月に閣議了解)。

本年6月に閣議決定された21世紀環境立国戦略では、戦略の一つに、次期世界目標に向けたリーダーシップの発揮が掲げられている。

COP10開催に向けて、日本が生物多様性分野での国際的なイニシアティブを発揮するとともに国際的な連携を強化する必要がある。

これらを受け、以下の事業を実施する

(1) 生物多様性条約主要議題への対応の推進

条約における主要案件に関する議論においてわが国が主導的役割を果たすため、「ポスト2010年目標」等主要議題について検討を進めるとともに、条約の主要議題等に関する専門家会合を開催する。

(2) 専門家派遣等事業

日本の専門家の生物多様性条約関連会合への派遣等、活動支援を行うことにより、わが国の国際貢献を進める。

2. 事業計画(平成20年度～平成21年度)

(1) 生物多様性条約主要議題への対応の推進

- ・COP10主要議題に関する専門家会合の開催(平成20～21年度)

(2) 専門家派遣等事業

- ・生物多様性条約関連会合への専門家の派遣(平成20～21年度)

3. 施策の効果

生物多様性条約COP10日本開催に向けて生物多様性分野での国際的なリーダーシップの発揮と国際的なパートナーシップの強化を図る。

生物多様性分野における、日本人専門家の活動を支援することを通じ、国際的な議論への貢献を図る。

4. 備考

(1) 生物多様性条約主要議題への対応の推進

14,142千円

(2) 専門家派遣等事業

5,801千円

生物多様性国際イニシアティブ推進調査



2010年目標
COP10招致

日本に求められていること
・生物多様性保全への国際的なイニシアティブの発揮
・国際的な連携の強化

21世紀環境立国戦略
(2007年6月閣議決定)

戦略2 次期世界目標の設定に向けたリーダーシップの発揮
(条約締約国会議の招致と次期世界目標の設定)
2010年の生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)の日本招致を契機とし、先駆的な取組を地球的な視野のもとに行うとともに、COP10で採択される次期世界目標の設定に向けた議論をリードする。

平成20年度生物多様性国際イニシアティブ推進調査事業計画

生物多様性条約主要議題への対応の推進

COP10主要議題に関する専門家会合
COP10主要議題についての検討

- ・「ポスト2010年目標」
- ・民間参画の推進
- ・持続可能な利用
- ・生物多様性に関する戦略計画 など

専門家派遣等事業

日本の生物多様性分野専門家等
条約関連会合への派遣
資料作成等活動の支援 など

・生物多様性分野における、国際的なリーダーシップの発揮と国際的なパートナーシップの強化
・生物多様性分野における、国際的な議論への貢献